

日本文化学部における卒業論文成績評価取扱要綱

1. 趣旨

日本文化学部において、卒業論文成績評価の適正な運用を徹底するために、学則および学部履修規程を補完する学部の申し合わせとして、この要綱を定める。

2. 卒業論文提出までの手順

(国語国文学科)

- 3年次の11月下旬から12月上旬に卒業論文ガイダンスを実施し、指導教員の選択から卒業論文の提出・口述試験までの流れを説明する。
- 3年次の1月末に、専任教員の中から指導教員を選択し、その教員の指導の下、「卒業論文題目届」(含卒業論文概要)を執筆して提出し、学科会議にて確認・承認する。
- 4年次には、指導教員が担当する「卒業論文演習」を履修し、卒業論文の指導を受ける。

(歴史文化学科)

- 2年次の1月末までに指導教員を選択し、3年次から2年間毎週「歴史文化学演習」で卒業論文指導や論文講読等を行う。
- 4年次の6月末までに、指導教員の指導の下、「卒業論文題目届」を提出し、学科会議にて副査も決定する。
- 4年次の9月末頃に、学科全体で中間発表会を行う。(3、4年生は原則全員参加。1、2年生にも参加を推奨)

3. 卒業論文成績評価

(成績評価の方法)

- 主査(指導教員)と副査(国語国文学科は卒業論文提出期限後、学科会議にて選出された教員)による査読、口述試験を実施し、シラバスに明記された成績評価の方法に即して成績評価を慎重に行う。
- 成績評価は学科会議にて確認・承認する。なお、極めて高い評価(S)と極めて低い評価(CやD)については、主査と副査による理由説明を必ず行い、評価が適正であるかを特に確認することで、成績評価認定の客観性及び厳格性を確認する。

(不正行為)

- 他人の研究成果を適切な表示なく卒業論文に用いた場合は、不正行為とする。
- 生成 AI を利用して入手した生成物を、生成 AI を利用した旨を明記せず、そのまま(あるいは

一部の語句修正のみで)卒業論文に用いた場合は、不正行為とする。また、生成 AI を利用した旨を明記した場合は、主査・副査の判断による。

■卒業論文において不正行為があった学生については、学部履修規程第 17 条と同様の処置を行う。

(成績評価に関する問い合わせ)

■成績評価に関する問い合わせについては、学部履修規程第 14 条の 2 と同様の手続きとする。

4. その他

この要綱は、各年度の教育指導を通じて浮上した課題等をもとに検証し、必要な場合は、教授会手続きを経て改正する。

附 則

この要綱は、令和8年 10 月 7 日から施行する。

以上